

国選定 重要文化的景観

「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」

(山形県大江町)

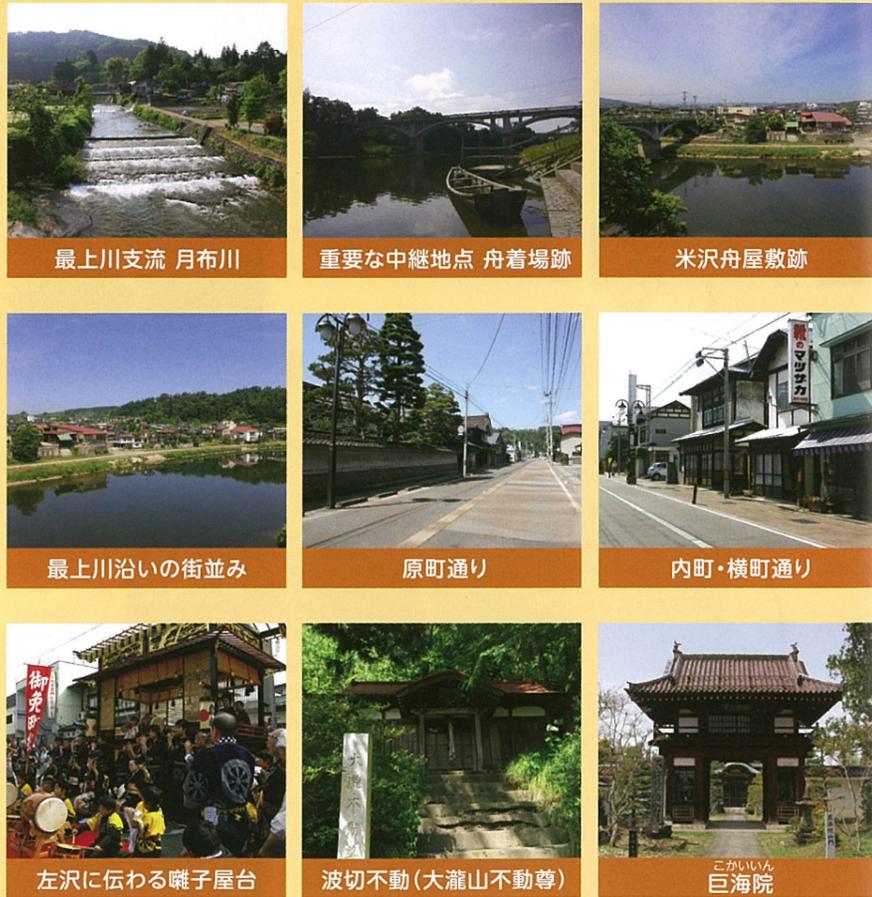
山形県では、平成19年度から、最上川を軸に、市町村とともに文化的景観保護事業を進めているところです。

平成25年、県内初の重要文化的景観として、大江町の「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」が選定されました。最上川舟運の河岸として発展してきた左沢には、最上川などの自然環境と、左沢楯山城跡や小漆川城跡が物語る政治的拠点としての歴史、そして舟運や農山村との流通・往来に根ざした生活・生業が有機的に結びついて、複合的、重層的な文化的景観が形成されています。

「最上川流域の文化的景観」は、山形の文化と生活を物語る宝です。未来へと大切に伝えていきたいと思います。

左沢町場の景観

左沢の町場は、最上川舟運の中継地で、西部に広がる農山村との交流を背景に、月布川の河口に開けた集落でした。物資集散地という環境に根ざした町の暮らしは、舟運安全が祈願された社寺や囃子屋台、旧家の佇まいなどからうかがうことができます。



最上川支流 月布川

重要な中継地点 舟着場跡

米沢舟屋敷跡

最上川沿いの街並み

原町通り

内町・横町通り

左沢に伝わる囃子屋台

波切不動(大瀧山不動尊)

こがいん 巨海院

「文化的景観」とは、平成17年の文化財保護法の一部改正により始まった新しい文化財保護の制度で、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。」と定義されています。

(文化財保護法第2条第1項第5号)

文化的景観の中で、特に重要なもので保護の措置が講じられているものについては、都道府県又は市町村の申出に基づき、「重要文化的景観」に選定されます。

楯山の景観

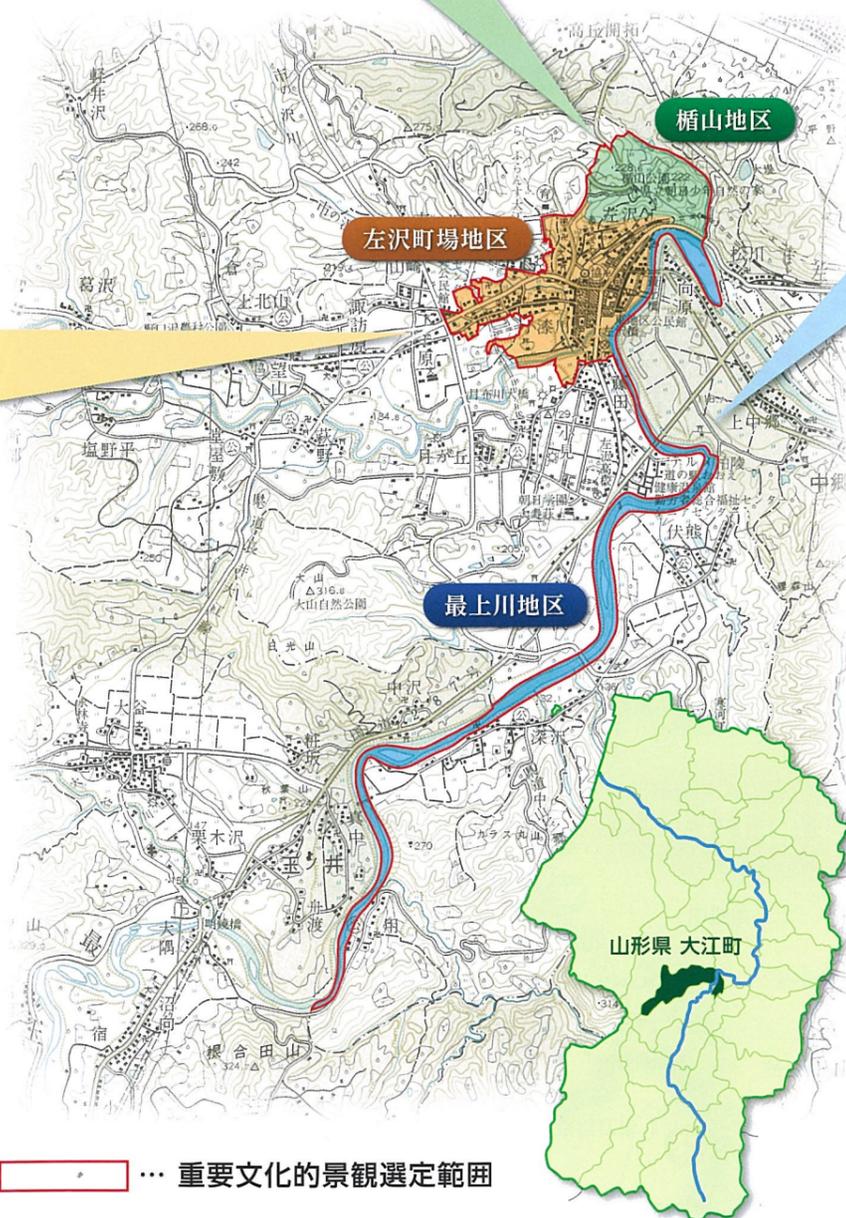
楯山には国史跡左沢楯山城跡があります。城の地形が残り、城跡からの眺めは交通の要衝を押さえる立地を伝えます。また、最上川舟唄碑が建てられており、町のシンボリックな眺めを望める楯山公園が所在します。



楯山公園(日本一公園)からの眺め

城跡の地形(切岸)

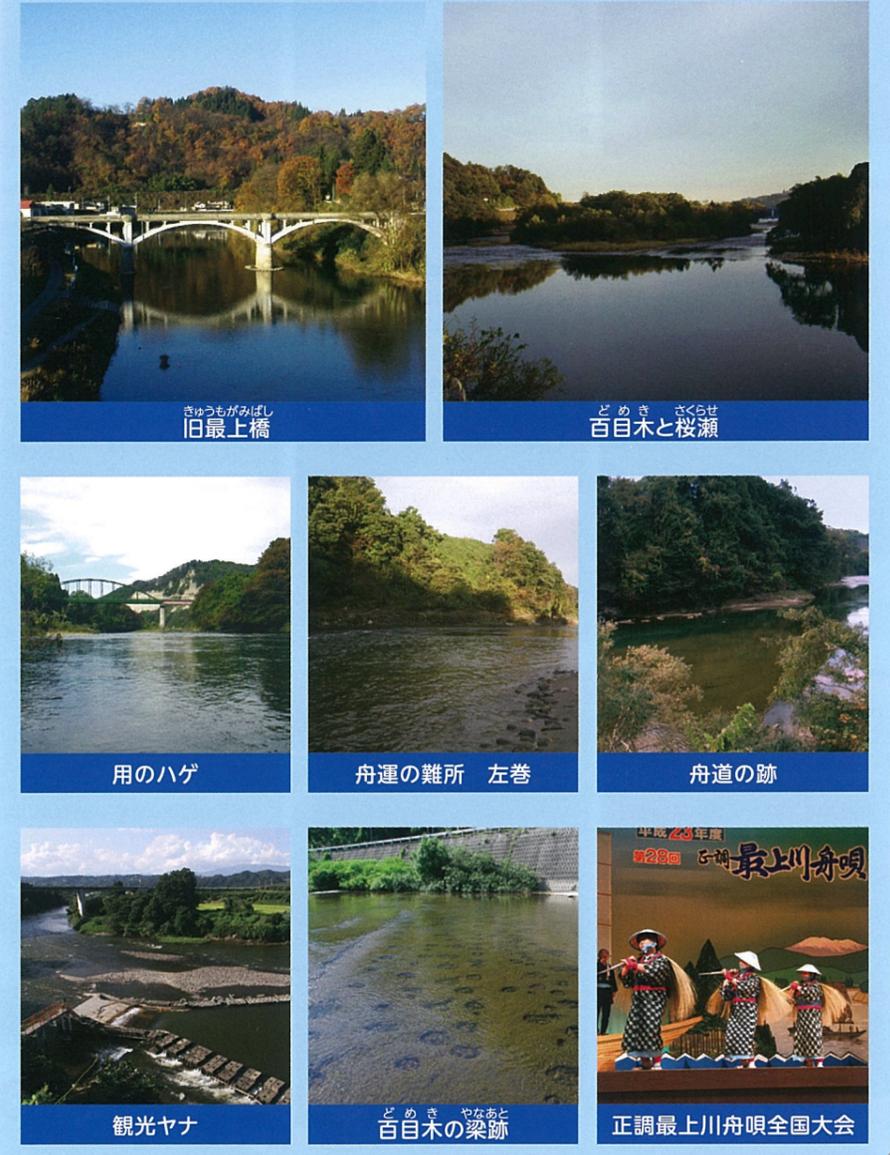
最上川舟唄碑



… 重要文化的景観選定範囲

最上川の景観

大江町の最上川では、「用のハゲ」や「左巻」、舟道開削跡など、舟運と関わる自然景観をみることができます。また、左沢の「百目木」や「旧最上橋」、民謡「最上川舟唄」など、川と暮らしが密接に関わって形成された風景や文化が継承されています。



きゅうもがみばし 旧最上橋

どめき さくらせ 百目木と桜瀬

用のハゲ

舟運の難所 左巻

舟道の跡

観光ヤナ

どめき やなあと 百目木の梁跡

正調最上川舟唄全国大会

山形県大江町へのアクセス

自動車	山形自動車道寒河江S.AスマートI.C(ETC搭載車)	6km [約9分]	大江町
	山形自動車道寒河江I.C	9km [約15分]	
	山形空港	18km [約30分]	
鉄道	JR山形駅	JR左沢駅	JR左沢線 [45分]

問い合わせ先

大江町教育委員会 教育文化課 TEL.0237-62-3666